

大阪市告示第1364号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項第4号及び第11号の規定により、次の指定居宅サービス事業者の指定の一部効力を停止したので、同法第78条第3号の規定により公示する。

令和6年10月1日

大阪市長 横山英幸

1 事業者の名称又は氏名

株式会社 n h i

2 事業所の名称及び所在地

訪問介護事業所ナチュラル

大阪市平野区西脇二丁目12番23号

3 指定の一部効力の停止期間及びその内容

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

新規利用者の受入の停止

4 サービスの種類

訪問介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)